

事務事業名	諏訪広域連合介護保険事務	事業期間	平成15 ~	年度	係内番号	02
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係	連絡先	337	

政策 番号	01	基本 計 画 体 系	項目	計画CD	計画名称	施策の 柱CD	施策の柱の名称	実行計画 の施策の 柱におけ る指標と の関連度	中																																																											
			基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業																																																													
			基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業																																																													
			実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0000	複数の柱にまたがる事業																																																													
予 算 事 業 名		介護保険事務			会計コード	01	款	03	項	01	目	11	事業	02																																																						
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)		介護保険は諏訪広域連合が運営しており、構成市町村として、諏訪広域連合規約で除外された介護保険事業に係る事務を行う。																																																																		
現状と背景 (どうして)		平成12年に介護保険制度がスタートし、平成15年には、諏訪6市町村（岡谷市、諏訪市、茅野市、富士見町、下諏訪町、原村）が設置した諏訪広域連合が介護保険を運営することとなった。以降、構成市町村として介護保険に関わる事務を担っている。																																																																		
目 的	対象 (誰のために)	茅野市に住む介護保険資格取得者、介護保険受給者のうち、1号被保険者																																																																		
	対象 (直接働きかける)	茅野市に住む介護保険資格取得者、介護保険受給者のうち、1号被保険者																																																																		
	意 (どんな状態にしたいか)	介護保険の被保険者が必要な介護サービスを受けることができるよう、介護保険事務を適正かつ迅速に行う																																																																		
手 段 ・ 方 法 (どうやって)	諏訪広域連合規約で除外された介護保険事業における事務を実施する ・資格管理、法介護認定、保険給付に関する窓口事務及び処理を正確に実施し諏訪広域連合へ進達する。 ・第1号被保険者の内、普通徴収の方、かつ金融機関等での納付が困難な方において、その者が居住している場所等へ徴収員が訪問し、介護保険料を徴収する																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>行政が活動することで作り出すもの</th> <th>指 標 名 称</th> <th>単 位</th> <th>算出方法・計算式・目標値設定の考え方など</th> <th>最終目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>介護保険料徴収のための戸訪問</td> <td>対応件数</td> <td>件</td> <td>介護保険徴収のため戸訪問した件数</td> <td>実数</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>65歳到達者への制度説明会の周知</td> <td>説明会の周知回数</td> <td>回</td> <td>65歳到達者への制度説明会の周知回数</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">変更履歴</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>成果・効果は何？</th> <th>指 標 名 称</th> <th>単 位</th> <th>算出方法・計算式・目標値設定の考え方など</th> <th>最終目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>収納率の向上</td> <td>収納率</td> <td>%</td> <td>介護保険料（普通徴収および特別徴収）現年分保険料の収納率</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>65歳到達者への制度説明会</td> <td>説明会参加率</td> <td>%</td> <td>説明会参加者/65歳到達者</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="6">変更履歴</td> </tr> </tbody> </table>															活動指標	行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	1	介護保険料徴収のための戸訪問	対応件数	件	介護保険徴収のため戸訪問した件数	実数	2	65歳到達者への制度説明会の周知	説明会の周知回数	回	65歳到達者への制度説明会の周知回数	12	3						変更履歴						成果指標	成果・効果は何？	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値	1	収納率の向上	収納率	%	介護保険料（普通徴収および特別徴収）現年分保険料の収納率	100	2	65歳到達者への制度説明会	説明会参加率	%	説明会参加者/65歳到達者	50	変更履歴				
活動指標	行政が活動することで作り出すもの	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値																																																															
1	介護保険料徴収のための戸訪問	対応件数	件	介護保険徴収のため戸訪問した件数	実数																																																															
2	65歳到達者への制度説明会の周知	説明会の周知回数	回	65歳到達者への制度説明会の周知回数	12																																																															
3																																																																				
変更履歴																																																																				
成果指標	成果・効果は何？	指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値																																																															
1	収納率の向上	収納率	%	介護保険料（普通徴収および特別徴収）現年分保険料の収納率	100																																																															
2	65歳到達者への制度説明会	説明会参加率	%	説明会参加者/65歳到達者	50																																																															
変更履歴																																																																				

実 施 状 況 （ D O ）	財 源 内 訳	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		事業費等(a)	円	7,729,495	22,347,264	24,740,000			
		国庫支出金	円						
		県支出金	円						
		地方債	円						
	その他特定財源	円							
	一般財源	円	7,729,495	22,347,264	24,740,000				
	活 動 指 標	対 応 件 数	目標	件	1,506	1,632	実数		
			実績	件	1,506	1,632			
			達成率	%	100.00	100.00	-	-	-
説 明 会 の 周 知 回 数		目標	回	12	12	12			
		実績	回	12	12				
		達成率	%	100.00	100.00	-	-	-	
-	目標	-							
	実績	-							
	達成率	%	-	-	-	-	-		
成 果 指 標	収 納 率	目標	%	100	100	100			
		実績	%	99	99				
		達成率	%	99.34	99.24	-	-	-	
	説 明 会 参 加 率	目標	%	50	50	50			
		実績	%	29	29				
		達成率	%	58.40	58.00	-	-	-	
備 考	※収納率は4月末の実績値。 ※65歳到達者の説明会について：R2・3月の開催は、感染症対策により中止した。								

事務事業名		諏訪広域連合介護保険事務		事業期間	平成15 ~	年度		係内番号	02
担当部署		健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係			連絡先	337	
事後評価 （ C H E C K ） 改 善 の 方 向 性 （ A C T ） 策 び 容	項目	2018年度（H30）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	（成 変 動 指 要 標 因 分 ） 析	<p>収納率はH29年度99.24%から99.28%とほぼ横ばい。保険料の未納を生じないための努力として、口座振替勧奨と、生じてしまった未納保険料を毎日の臨戸訪問により集金するという地道な努力により、現在の収納率を維持している。</p>	<p>収納率はH30年度99.28%から99.30%とほぼ横ばい。保険料の未納を生じないための努力として、口座振替勧奨と、生じてしまった未納保険料を毎日の臨戸訪問により集金するという地道な努力により、現在の収納率を維持している。</p>						
	成果	<p>未納分の徴収は、毎日の臨戸訪問に加え、不納欠損時期の集中的な滞納整理により対応した。今年度は、特に長期未納者に関する訪問による状況確認に力を入れ、個々の状況把握に努めた。</p>	<p>毎日の臨戸訪問と、不納欠損時期の集中的な滞納整理により、現状を維持している。個別訪問により、長期未納者に関する状況把握に努め、少しずつだが何らかのつながりを持てる人が増えている。</p>						
	課題	<p>保険料口座振替の勧奨を徹底することで現年分の滞納を予防できることがわかっていても、マンパワー不足のため個別対応までには至らない。また、長期滞納者については居所不明者が多く、状況の把握が困難なことが課題。</p>	<p>保険料口座振替の勧奨を徹底することで現年分の滞納を予防できることがわかっていても、個別対応までには至らない。また、長期滞納者については居所不明者が多く、状況の把握が困難なことが圧倒的に多いのが課題。</p>						
	成果	現状維持	現状維持						
	コスト	現状維持	現状維持						
	改及成 果 や コ ス ト の 方 向 性 （ A C T ） 策 び 容	<p>コストのほとんどが、人件費と介護保険システムに係る費用。介護保険事務は、保険料事務の他に、資格事務、給付事務、認定事務等があるが、現状では包括支援センターの業務との兼務で介護保険事務を行っているため、現状を維持することが精一杯。同コストで今以上の成果を上げるためには、業務整理により、職員を専任とすることが必要と考える。</p>	<p>コストのほとんどが、人件費と介護保険システムに係る費用。介護保険事務は、保険料事務の他に、資格事務、給付事務、認定事務等があるが、現状では包括支援センターの業務との兼務で介護保険事務を行っているため、現状を維持することが精一杯。同コストで今以上の成果を上げるためには、業務整理により、職員を専任とすることが必要と考える。</p>						
	作成担当者	井出 貴之	丸茂 優子						
	最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一						
	最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月1日						

事務事業名	介護予防支援事業	事業期間	～	年度	係内番号	04
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係	連絡先	337	

政策 番号	01	基本計画①	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業	中							
		基本計画②	01	地域福祉計画	0000	複数の柱にまたがる事業								
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0000	複数の柱にまたがる事業								
		項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称		実行計画の施策の柱における指標との関連度						
予 算 事 業 名	介護予防ケアプラン作成等事業				会計コード	01	款	03	項	01	目	11	事業	04
事務事業の概要 (簡潔にわかりやすく)	要介護認定において要支援の認定者、及び要支援認定には至らないが支援が必要な者（以下事業対象者とする）が介護保険サービスやインフォーマルサービス等を利用する場合は、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として介護予防に資するケアプランを作成する。 なお、事業の一部（ケアプランの作成）を指定居宅介護支援事業所に委託することも可能。													
現状と背景 (どうして)	高齢者の増加とともに、介護には至らないが支援を必要とする者も増加している。 介護予防の重要性・必要性が高まる中、要支援認定者については平成18年度から、事業対象者については平成29年度から、地域包括支援センターがケアマネジメントを行い、介護予防を図るためのプランを作成するとともに日常生活の自立を支援することとされている。													
目的	受益者 (誰のために)	要介護認定における要支援認定者及び事業対象者で、在宅において介護保険サービスやインフォーマルサービスを利用する者												
	対象 (直接働きかける)	要介護認定における要支援認定者及び事業対象者で、在宅において介護保険サービスやインフォーマルサービスを利用する者												
意 図 (どんな状態にしたいか)	住み慣れた地域（在宅）において、個人の意思が尊重され、できる限り自立した生活が継続できること													
	手段・方法 (どうやって)	要支援認定者及び事業対象者の情報に基づき、介護予防に関するニーズ及び本人・家族の意向を踏まえ、必要なサービス等を提供するためのケアプランを作成する。 また、ケアプラン作成に関する事業の一部を委託することができるため、地域包括支援センターで賚れないケアプランの作成については、指定居宅介護支援事業所に委託し実施する。												
評 価 指 標 の 作 成	活動 指標	行政が活動することで作り出すもの		指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値				
		1	介護予防に関するケアプラン契約を行う	ケアプラン契約数	件	介護予防サービス等の年間の新規契約者数				実数				
		2	介護予防に関するケアプランの作成	ケアプラン作成割合	%	ケアプラン作成者のうち、地域包括支援センターが直接ケアプランを担当する割合				50				
		3												
	変更履歴													
	成果 指標	成果・効果は何？		指 標 名 称	単 位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など				最終目標値				
		1	介護予防に係るケアプラン作成者のサービス利用	サービス利用率	%	ケアプラン作成者のうち、介護報酬（サービス利用）の請求を行った割合				100				
		2												
		変更履歴												

実 施 状 況 （ D O ） 考	項 目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業費等(a)	円	14,530,022	17,172,524	18,045,000			
	財源内訳							
	国庫支出金	円						
	県支出金	円						
	地方債	円						
	その他特定財源	円	14,530,022	17,172,524	18,045,000			
	一般財源	円						
	活動 指標	ケアプラン契約数	目標	81	120	実数		
			実績	81	202			
			達成率	100.00	168.33	-	-	-
		ケアプラン作成割合	目標	50	50	50		
			実績	48	40			
			達成率	96.00	80.00	-	-	-
	-	目標	-	-	-	-	-	
実績		-	-	-	-	-		
達成率		-	-	-	-	-		
成果 指標	サービス利用率	目標	100	100	100			
		実績	100	100				
	達成率	100.00	100.00	-	-	-		
	-	目標	-	-	-	-	-	
実績		-	-	-	-	-		
達成率	-	-	-	-	-			

事務事業名	介護予防支援事業		事業期間	～	年度	係内番号	04
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係		連絡先	337	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	変果動指要標因分	～析	介護報酬による収入があり人件費や委託料などを賅っているが、実際は、少数職員が超勤を伴う労働により業務を回している状況であり、真の成果とは言い難い。	介護報酬による収入があり人件費や委託料などを賅っているが、実際は少数職員が超勤を伴う労働により業務を回している状況であり、真の成果とは言い難い。		
価値	成果	介護サービスが必要な新規の要支援者には全て関わり、直営か委託かの選定を適切に行っている。請求事務の処理は毎月300件を超えるが、処理の遅滞なく適切に行っており、利用者及び事業所からの信頼も厚い。	介護サービスが必要な新規の要支援者(約200件)には全て関わり、委託及び直営でのプラン作成を実施できている。介護報酬の請求処理は毎月300件を超えるが、処理の遅滞なく適切に行っている。			
	総合評価	現状を維持するために少数の職員が日常的に超勤し対応している。高齢化に伴い要支援認定者が増加する中、職員の適正人数を見直すこともなく取り組んできたが、質の良いケアマネジメントと事務は実施できていない	少数の職員が日常的に超勤対応していることが課題。要支援認定者は年々増加しているため、適切な事務とケアマネジメントを実施するためには、職員の適正人数を見直す必要がある。			
課題	成果	現状維持	現状維持			
	コスト	現状維持	現状維持			
改革	改及成	市の直営で行うケアプラン件数を増やせば収入は増加するが、その分の職員を増やさなければ対応できない。人件費分を考慮すると、委託の方が効率がよい。ただし、報酬低い本事業を市が担うことが民間の利益につながるため、茅野市全体の介護保険事業を考えると直営と委託のバランスは現状維持が望ましい。この現状を維持するためには、少数の担当職員に負荷がかからないよう職員を増員するか、同コストで継続するならば業務の見直しを検討する必要がある。	市が担当するケアプランと、委託実施するケアプランのバランスが重要だが、現状では、委託に頼らざるを得ない。臨時職員を増員したいが、一定の資格が必要であり、なかなか人員が確保できない。 同コストで事業継続できるよう業務の見直しを検討したいが、課内の業務改善だけでは根本的な解決につながらない。			
改善の方向性	改善の方向性					
	策び容					
作成担当者	中村 佳代子	丸茂 優子				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月1日				

事務事業名	地域支援事業 包括的支援事業	事業期間	2017 ~	年度	係内番号	01
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係	連絡先	336	

政策番号	01	基本計画	項目	計画CD	計画名称	施策の柱CD	施策の柱の名称	実行計画の施策の柱における指標との関連度	中
		基本計画①	01	地域福祉計画	0202	日常生活支援			
		基本計画②	01	地域福祉計画	0202	日常生活支援			
		実行計画	02	高齢者保健福祉計画（一般会計分）	0000	複数の柱にまたがる事業			

予算事業名	在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進			会計コード	01	款	03	項	01	目	10	事業	21
-------	---	--	--	-------	----	---	----	---	----	---	----	----	----

事務事業の概要
（簡潔にわかりやすく）

要介護状態になっても住み慣れた地域で地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築することを目指す事業。平成30年度には全市町村において次の4つを全て実施することとされている。
1、在宅医療・介護連携推進事業 2、生活支援体制整備事業 3、認知症総合支援事業 4、地域ケア会議の推進

現状と背景
（どうして）

要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できるような体制づくりのためには、地域において提供されているサービスに関する包括的かつ継続的なマネジメント機能を強化する必要がある。
また、総合的な介護予防システムの確立のためには、要支援・要介護状態になる前からの介護予防が必要であり、これらの取り組みにより介護保険制度の持続可能性を高めていく必要がある。

目的

対象
受益者（誰のために）
65歳以上の市民（1号被保険者）、40歳以上で支援を必要とする市民（2号被保険者）
地域・医療機関・介護サービス事業所等、支援者となる者

対象（直接働きかける）
65歳以上の市民（1号被保険者）
40歳以上で支援を必要とする市民（2号被保険者）
地域・医療機関・介護サービス事業所等、支援者となる者

意図（どんな状態にしたいか）
疾病や介護の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域での生活を継続できその人らしく暮らし続けるために、必要なサービスや、支援が必要な方を支えられる地域をつくること

手段・方法
（どうやって）

1 諏訪中央病院患者サポートセンター内に開設した茅野市医療・介護連携支援窓口の運営（医療と介護の連携）
2 生活支援コーディネーターの活動による各地区（地域）に協議体を設置し地域の基盤づくりを推進する
3 認知症初期集中支援チームによる早期発見と対応、認知症地域支援推進員の活動によるケアの向上及び家族支援
4 地域ケア会議の開催による多職種の協働、地域のネットワークの構築、ケアマネジメントの支援、地域課題の把握

評価指標の作成	活動指標	行政が活動することで作り出すもの		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値
		1	認知症初期集中支援チームの活動	チームの活動	件	新規支援件数 3件/1チーム×4チーム	12
	2	地域ケア会議の開催	会議の開催	回	会議の開催数（2か月に1回開催）	6	
	3	生活支援体制整備のための協議体の設置	設置数		協議体数（設置地区の数）	10	
	変更履歴						
成果指標	変更履歴	成果・効果は何？		指標名称	単位	算出方法・計算式・目標値設定の考え方など	最終目標値
		1	支援を必要とする方へのチーム活動	チームの活動	件	新規支援件数 1チームにつき3件×4チーム	12
	2	支援ネットワークの構築と課題の共有	地域ケア会議の開催	人	会議の参加人数（延べ人数）	150	
	変更履歴						

実施状況	項目	単位	2018年度(H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			事業費等(a)	円	28,985,571	28,089,290	28,598,000
財源内訳	国庫支出金	円					
	県支出金	円					
	地方債	円					
	その他特定財源	円	28,985,571	28,089,290	28,598,000		
活動指標	チームの活動	目標	件	12	12	12	
		実績	件	16	12		
		達成率	%	133.33	100.00	-	-
	会議の開催	目標	回	6	6	5	
		実績	回	6	5		
		達成率	%	100.00	83.33	-	-
設置数	目標	件	10	10	10		
	実績	件	7	9			
	達成率	%	70.00	90.00	-	-	
成果指標	チームの活動	目標	件	12	12	12	
		実績	件	16	12		
		達成率	%	133.33	100.00	-	-
	地域ケア会議の開催	目標	人	150	150	100	
		実績	人	203	265		
		達成率	%	135.33	176.67	-	-
備考	・事業費は、4事業の合計金額 ・第6期高齢者保健福祉計画及び第7期諏訪広域連合介護保険事業計画に基づき実施						

事務事業名	地域支援事業 包括的支援事業		事業期間	2017 ~	年度	係内番号	01
担当部署	健康福祉部	高齢者・保険課	介護保険係		連絡先	336	

事後評価	項目	2018年度 (H30)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	変果動指要標因分	①在宅医療・介護連携推進事業②生活支援体制整備事業③認知症総合支援事業生活支援体制整備事業④地域ケア会議の推進について、30年度中にすべて取り組みを開始できたことが成果と言える。4つの事業を2つに分け、2係体制で取り組み、社会福祉協議会、保健福祉サービスセンターと協働実施したことが成果の要因と考える。	4つの事業、①在宅医療・介護連携推進事業②生活支援体制整備事業③認知症総合支援事業生活支援体制整備事業④地域ケア会議の推進について、それぞれの活動が軌道に乗った。4つの事業を2つに分け、2係体制で取り組み、社会福祉協議会、保健福祉サービスセンターと協働実施したことが成果の要因と考える。			
価値	成果	①医療・介護連携支援窓口を諏訪中央病院に設置 ②生活支援体制整備のための地域における協議体の設置 ③認知症初期集中支援チームを4エリアのSCに設置し、16件の実績 ④地域ケア会議は各月実施し、計6回の開催。	①医療・介護連携支援窓口を諏訪中央病院に設置 ②生活支援体制整備のための地域における協議体の設置③認知症初期集中支援チームを4エリアのSCに設置し、12件の実績 ④地域ケア会議は各月実施し、計5回の開催。			
	課題	②生活支援体制整備のための協議体の設置は、地域の主体性を大切に取組む必要があり、複数年の働きかけが必要である。 ④個別ケア会議の課題を、市レベルの課題に引き上げるシステムが必要	②生活支援体制整備のための協議体の設置は、地域の主体性を大切に取組む必要があり、複数年の働きかけが必要である。 ④個別ケア会議の課題を、市レベルの課題に引き上げるシステムが必要			
改革	成果	現状維持	現状維持			
	コスト	現状維持	現状維持			
改善の方向性	改善の方向性	H30年度は、4事業全てをスタートできたことが一定の成果であるが、今後、事業を安定的に継続していくためには、職員体制や、業務改善が必要と感じている。財源は100%介護保険の地域支援事業費であり、今後もしばらくは安定して確保できると思われる。事業を効果的に進めるための体制づくりを含め、保健福祉サービスセンターとの連携を強化することで、更なる成果が期待できると考える。	4事業全てを安定的に継続していくためには、人的配置や業務効率を考慮した改善が必要と感じている。また今後は、開催回数や参加人数の多さではなく、その結果どのような変化が起きたのかを評価する方法を学ぶことが、より良い事業展開のヒントになると思われる。財源は100%介護保険の地域支援事業費であり、今後もしばらくは安定して確保できると思われるため、事業を効果的に進めるための体制づくりを含め、保健福祉サービスセンターとの連携を強化することで、更なる成果が期待できると考えている。			
	内容					
策	策					
作成担当者	丸茂 優子	丸茂 優子				
最終評価責任者	平澤 精一	平澤 精一				
最終評価年月日	2019年5月17日	2020年7月1日				